

（9）植物検疫案件



2022年11月10日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

区 分	概 要
1. 検討項目	<p>案件① 輸出植物検査申請事項登録業務の「欄部項目入力」へのコピー & ペースト機能追加</p>
2. 変更要望	<p>輸出植物検査申請事項登録業務の欄部項目入力時に円滑に入力することができるようにすることで、更なる業務効率化を図る。</p>
3. 次期仕様	<p>輸出植物検査申請事項登録業務の「欄部項目入力」において、各タブの情報をコピーできるようにする。また、タブ間でコピー・ペーストの機能を追加する。 本案件については、Webのみの仕様とする。</p>

現行

輸出植物検査申請事項登録業務の欄部項目入力の際、「欄部項目入力」の各タブの情報をコピーできないため、欄部項目の入力において、同一の内容を他の欄に入力する場合でも、一から入力する必要があり、入力に時間がかかる。

輸出植物検査申請事項登録（EPA01）業務_欄部項目入力画面

欄部項目入力

欄番号 12 欄内クリア

種類・名称 (必須) ? - - - -

種類・名称 (欧文) (必須) ?

学名 (欧文)

ブランド・品種名

種類数 (必須) ?

梱数 (単位含む)

数量 (必須) ?

数量 (単位含む) (必須) ?

産地 (欧文) , JAPAN

原産国 (欧文) ?

発送国 (欧文)

栽培地検査情報等

次期 Webのみ

輸出植物検査申請事項登録業務において、コピーボタン（仮）を新規に設け、コピーしたい欄情報をコピーできるようにする。また、コピーした欄情報を、任意の欄に反映できるようにするため、ペーストボタン（仮）を新規に設け、コピーした欄情報を反映できるようにする。誤ってコピーした場合、コピーした情報を削除できるようにするため、コピー情報削除ボタン（仮）を新規に設け、コピーした欄情報を削除できるようにする。

輸出植物検査申請事項登録（EPA01）業務_欄部項目入力画面コピー等ボタン新設（イメージ）

欄部項目入力

欄番号 12 コピー ペースト コピー情報削除 欄内クリア

種類-名称(必須) ? 12 - 12 - 12345678 - 12 - 12 検索 XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6

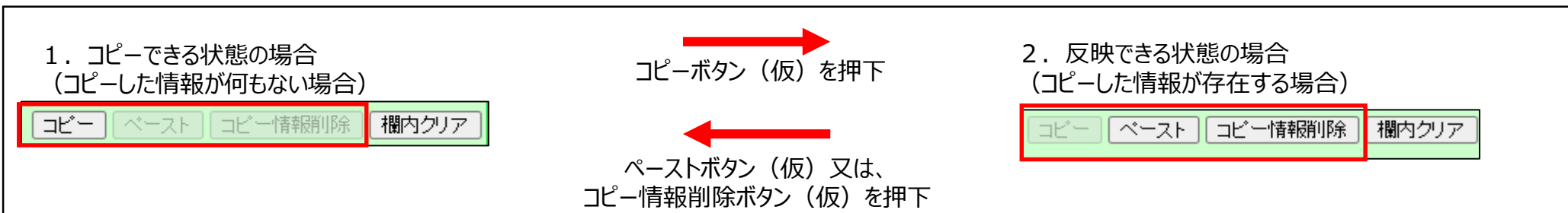
種類-名称(欧文) ? XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXX

学名(欧文) XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXX

ブランド-品種名 XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXX

種類数(必須) ? 1234

コピー & ペーストのイメージ



欄部項目入力のコピー対象情報は以下のとおりとする。

輸出植物検査申請事項登録業務における欄部項目入力のコピー対象項目一覧

種類・名称【大分類コード】	種類・名称【中分類コード】	種類・名称【植物コード】	種類・名称【小分類コード】
種類・名称【細分類コード】	種類・名称（欧文）	学名（欧文）	ブランド・品種名
種類数	梱数（単位含む）	数量【数量】	数量（単位含む）
産地（欧文）【コード】	産地（欧文）【名称】	原産国（欧文）【コード】	原産国（欧文）【名称】
発送国（欧文）【コード】	発送国（欧文）【名称】	栽培地検査情報等	

区 分	概 要
1. 検討項目	<p>案件② 再輸出の検査申請時の「生産国の検査合格証明書」の初期設定値の変更</p>
2. 変更要望	<p>再輸出の検査申請を行う際に、「生産国の検査合格証明書」について、新規に業務を実施し初期表示する際、「原本」ではなく「原本写」を設定して欲しい。</p>
3. 次期仕様	<p>新規に輸出植物検査申請事項登録業務を実施し、検査申請事項登録入力画面を初期表示した際、「生産国の検査合格証明書」のラジオボタンのチェックを「原本写」に設定する。 本案件については、Webのみの仕様とする。</p>

現行

新規に輸出植物検査申請事項登録業務を実施し、検査申請事項登録入力画面を初期表示した際、「生産国の検査合格証明書」のラジオボタンの初期チェックが「原本」に設定されている。

植物等輸出検査 - 申請情報の入力 -

利用者名 代表者氏名

入力 >> 確認登録 >> 完了

基本情報入力

申請先防疫所(必須)
(所コード - 業務担当コード) ? 200 -

申請番号

申請年月日

協会経由

共通項目入力

必要とする検査合格証明書 ? 通常検査合格証明書 再輸出検査合格証明書

中略

輸入国政府の輸入許可番号

生産国の検査合格証明書(必須) ? No. 原本 原本写

検査申請事項登録 入力画面

原本 原本写

次期

Webのみ

新規に輸出植物検査申請事項登録業務を実施し、検査申請事項登録入力画面を初期表示した際、「生産国の検査合格証明書」のラジオボタンの初期チェックを「原本写」に設定する。

植物等輸出検査 - 申請情報の入力

利用者名 代表者氏名

入力 >> 確認登録 >> 完了

基本情報入力

申請先防疫所(必須)
(所コード - 業務担当コード) ? 200 -

申請番号

申請年月日

協会経由

共通項目入力

必要とする検査合格証明書 ? 通常検査合格証明書 再輸出検査合格証明書

中略

輸入国政府の輸入許可番号

生産国の検査合格証明書(必須) No. 原本 原本写

検査申請事項登録 入力画面

原本 原本写

輸出植物検査申請事項登録業務_実施内容毎の設定値

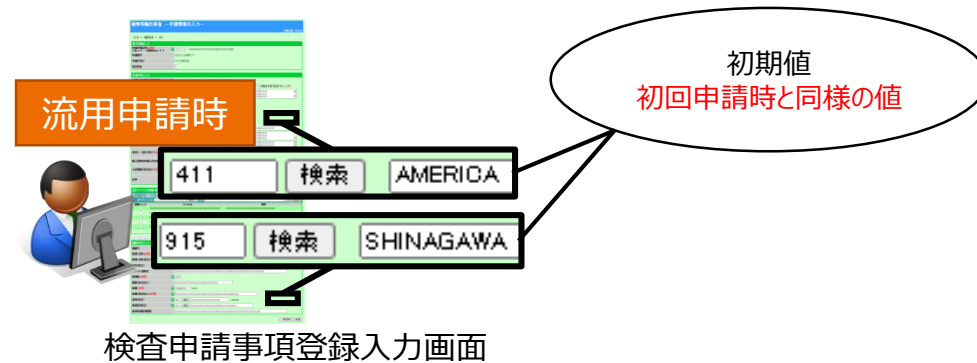
項番	実施内容	画面設定値
1	新規に「輸出植物検査申請事項登録」業務を実施する場合	原本写
2	変更承認後に新規に「輸出植物検査申請事項登録」業務を実施する場合	変更承認前に登録した値を設定
3	一時保存後に再度「輸出植物検査申請事項登録」業務を実施する場合	一時保存時に登録した値を設定
4	流用して「輸出植物検査申請事項登録」業務を実施する場合	流用元で登録した値を設定

区 分	概 要
1. 検討項目	<p>案件③-1 申請情報の流用時のコードに紐づいた情報の出力</p> <p>案件③-2 植物等輸出検査申請控等の表示内容の追加</p>
2. 変更要望	<p>案件③-1 申請情報の流用時、「輸出植物検査申請事項登録業務」の輸入国名、産地、原産国及び発送国について流用元の情報ではなく、NACCS（植物検疫関連業務）で保持しているコードに紐づいた情報を出力して欲しい。</p> <p>案件③-2 申請書に植物等輸出検査申請控・入力控（それぞれ再輸出含む）に、植物コードに紐づいた表示名称及び産地・原産国コードを追加で出力して欲しい。</p>
3. 次期仕様	<p>案件③-1 申請情報の流用時、「輸出植物検査申請事項登録業務」の輸入国名、産地、原産国及び発送国について、流用元の情報ではなく、NACCS（植物検疫関連業務）で保持しているコードに紐づいた情報を出力する。</p> <p>本案件については、Webのみの仕様とする。</p> <p>案件③-2 申請書に植物等輸出検査申請控・入力控（それぞれ再輸出含む）に、植物コードに紐づいた表示名称及び産地・原産国コードを追加で出力する。</p>

現行

申請情報の流用時、「輸出植物検査申請事項登録業務」の輸入国名（欧文）【名称】、産地（欧文）【名称】、原産国（欧文）【名称】及び発送国（欧文）【名称】について、流用元の申請情報が表示される。

例：輸入国名（欧文）及び産地（欧文）の流用時（現行）



初回申請に輸入国名（欧文）【コード】の「411」に紐づいている値は「U.S.A.」であるが、手入力で「AMERICA」に修正する。
また、産地（欧文）【コード】の「915」に紐づいている値は「TOKYO」であるが手入力で「SHINAGAWA」に修正し、申請する。

流用申請時、初回申請時に手入力した輸入国名（欧文）【名称】「AMERICA」が表示される。
また、産地（欧文）【名称】には、手入力した「SHINAGAWA」が表示される。

※ NACCS（植物検疫関連業務）で保持しているコードに紐づいた情報ではなく、初回申請時の情報が表示される。

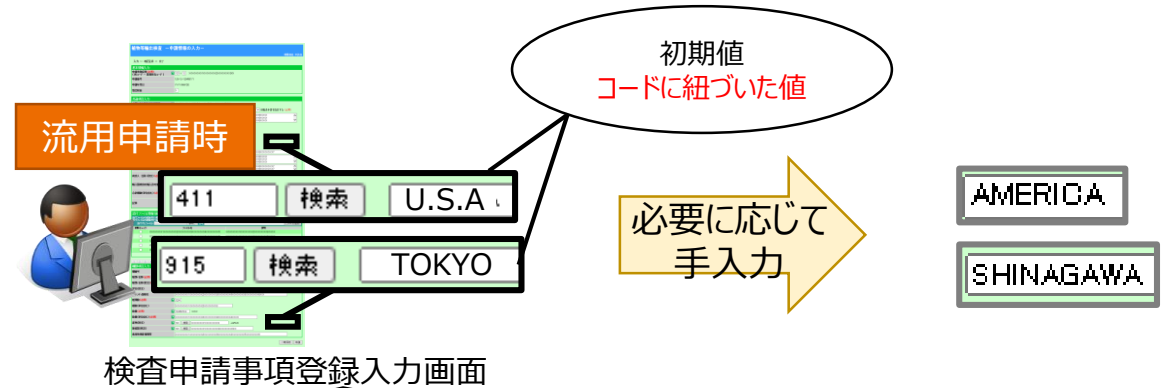
次期 Webのみ

申請情報の流用時、「輸出植物検査申請事項登録業務」の輸入国名（欧文）【名称】、産地（欧文）【名称】、原産国（欧文）【名称】及び発送国（欧文）【名称】について、流用元の申請情報ではなく、NACCS（植物検疫関連業務）で保持しているコードに紐づいた情報を出力する。

例：輸入国名（欧文）及び産地（欧文）の流用時（次期）



初回申請に輸入国名（欧文）【コード】の「411」に紐づいている値は「U.S.A.」であるが、手入力で「AMERICA」に修正する。
また、産地（欧文）【コード】の「915」に紐づいている値は「TOKYO」であるが手入力で「SHINAGAWA」に修正し申請する。



流用申請時、初回申請時に入力した「輸入国名（欧文）【コード】の「411」に紐づいている値「U.S.A.」を表示し、輸入国名（欧文）【名称】に、産地（欧文）【コード】の「915」に紐づいている「TOKYO」を表示する。
申請者は必要に応じて、手入力にて修正する。

※コードに紐づいた値を表示する。

現行

植物等輸出検査申請控・入力控（再輸出含む）に、植物コードに紐づいた植物名称及び産地・原産国コードの出力がない。

植物等輸出検査申請控

申請No. XXXXXXXXXX 申請日 XXXXXXXX

輸入国名 XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XE

種類・名称 (コード) XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXE

産地・原産国 XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XE

輸入国名のみ出力。

輸入国名 XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XE

種類・名称（コード）の後にコードに紐づいた植物名称を出力していない。

XE 種類・名称 XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXXE
XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXE

産地・原産国名のみ出力。

産地・原産国 XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XE

植物等輸出検査申請控情報

※「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報（CAH020）」「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報（再輸出）（CAH022）」、「植物等輸出検査申請控情報（CAH027）」、Webの「入力控」、「入力控（再輸出）」、「植物等輸出検査申請控」、「植物等輸出検査申請控（再輸出）」においても同様となっている。

次期

植物等輸出検査申請控・入力控（再輸出含む）に、植物コードに紐づいた植物名称及び産地・原産国コードを追加で出力する。

輸入国名の前に輸入国名コードの出力情報の枠を設ける。

輸入国名	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XE
------	----------------------------------

種類・名称にコードに紐づいた植物名称の出力情報の枠を設ける。

XE	種類・名称	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXE
----	-------	--

産地・原産国の前に産地コード（原産国コード）の出力情報の枠を設ける。

産地・原産国	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XE
--------	----------------------------------

植物等輸出検査申請控情報

※「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報（CAH020）」「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報（再輸出）（CAH022）」、「植物等輸出検査申請控情報（CAH027）」、Webの「入力控」、「入力控（再輸出）」、「植物等輸出検査申請控」、「植物等輸出検査申請控（再輸出）」においても同様とする。

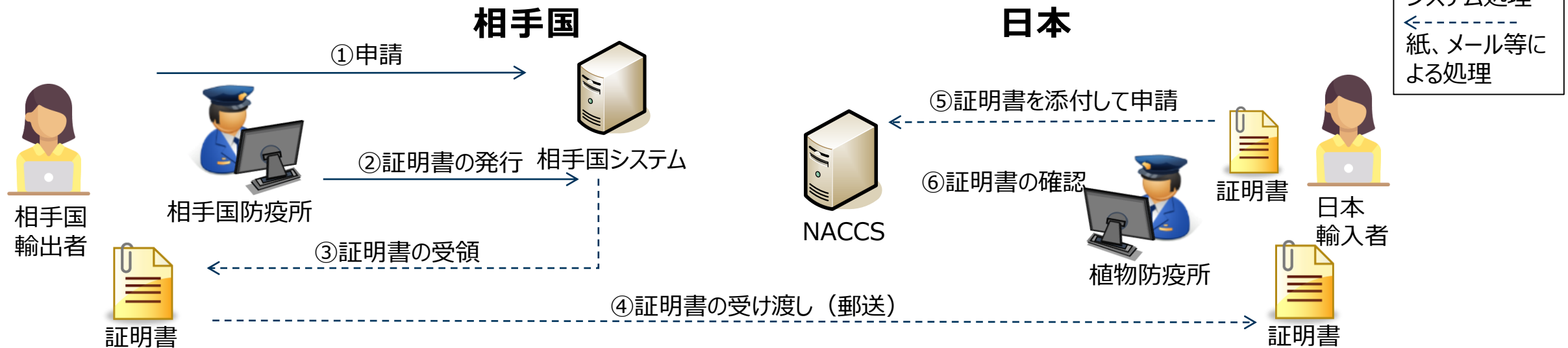
区 分	概 要
1. 検討項目	案件④ 電子植物検疫証明書（ePhyto）の開発
2. 変更要望	植物検疫関連業務で電子植物検疫証明書（ePhyto）を用いた業務を実施可能として欲しい。
3. 次期仕様	植物検疫関連業務で電子植物検疫証明書（ePhyto）を用いた業務を実施可能とする。

現行

電子植物検疫証明書 (ePhyto) の導入をしていないため、証明書 (紙) を発行し、郵送による証明書 (紙) の受け渡しが必要。

ePhyto導入前業務イメージ (輸入)

※輸出の場合は、日本側が証明書発行となるが同様の業務イメージとなる。

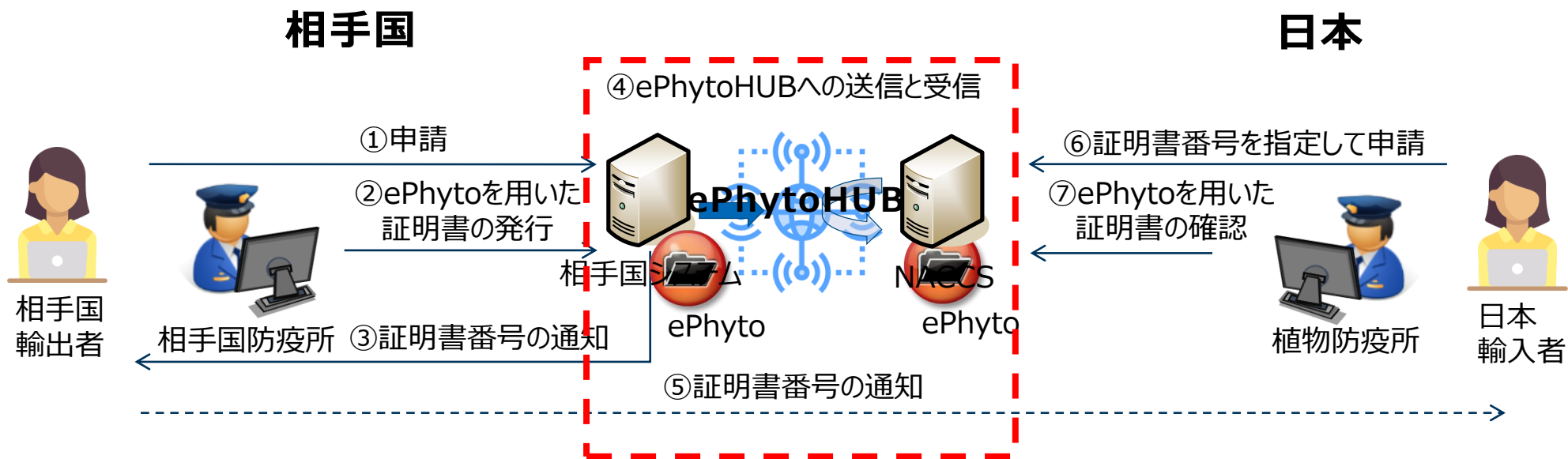


次期

ePhytoHUBを介して、電子的に電子植物検疫証明書 (ePhyto) の送受信が可能。

ePhyto導入後業務イメージ (輸入)

※輸出の場合は、日本側が証明書発行となるが同様の業務イメージとなる。



輸入植物検査申請事項登録（IPA）業務

輸入植物検査申請（IPC）業務

輸入植物検査申請事項登録（IPA）業務（イメージ）



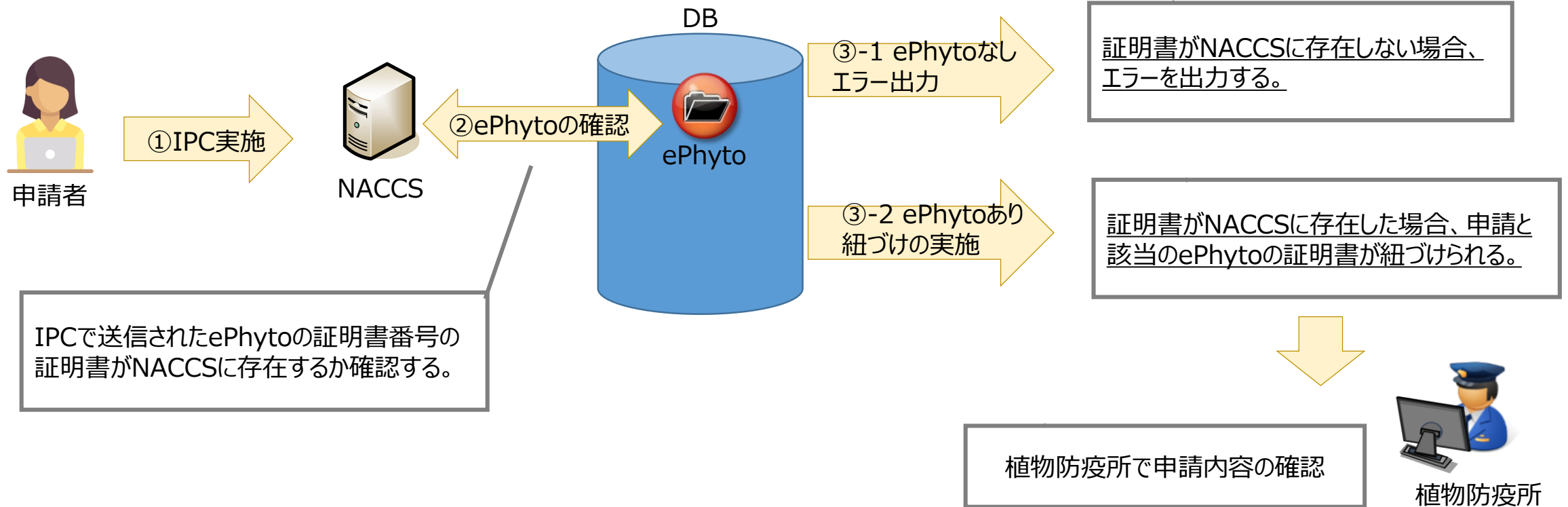
項目	現行	次期
PC番号_枠	1 枠	10 枠
PC番号_桁数	20byte	60byte

ePhyto導入に伴い拡張

輸入植物検査申請事項登録（IPA）業務

輸入植物検査申請（IPC）業務

ePhytoを選択した場合：輸入植物検査申請（IPC）業務（イメージ）



輸出植物検査申請事項登録（EPA）業務

ePhyto発行

輸出植物検査申請事項登録（EPA）業務（イメージ）



EPA
<input checked="" type="checkbox"/> ePhyto発行要求

申請

植物防疫所にて
申請内容の確認



ePhyto発行を希望する場合は、輸出植物検査申請事項登録（EPA）業務にて、「ePhyto発行要求」（仮）にチェックを入れて業務を実施。

輸出植物検査申請事項登録（EPA）業務

ePhyto発行

ePhyto発行のイメージ

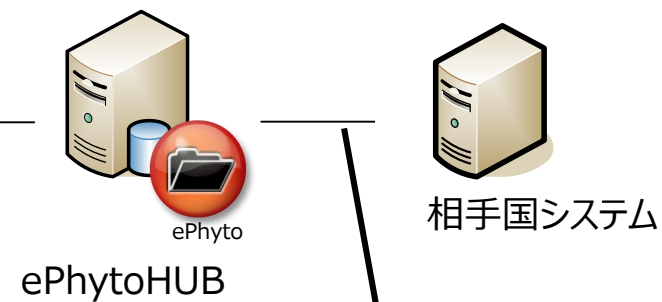


ePhytoを作成。

インターネット

ePhytoを送信

定められた期間のタイミングを経て
ePhytoHUBに送信。



相手国がePhytoHUBを介して、
ePhytoを受領する。